

個人情報ファイルの名称	市・県民税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の課税に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名異動情報、6 課税年度、7 通知書番号、8 納税告知年月日、9 税額、10 納期限、11 課税区分、12 調定異動区分、13 申告区分、14 扶養区分、15 本人区分、16 所得、17 控除、18 課税標準額、19 申告書発送区分、20 就職年月日、21 退職年月日、22 配偶者の合計所得、23 個人番号	
記録範囲	市・県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、日本年金機構からの年金支給者リスト、本人の申告相談内容、税務署からの確定申告書の写し	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		